CO ESTRECTION OF THE PROPERTY.

誰もがいじめる側、 いじめられる側_に

> なる可能性があります! あなたのお子さんを 見つめてみましょう。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうる問題です。 いじめを早期に発見するために、子供の小さなサインを見逃さず、 厳しく温かい心で見守りましょう。

「ネット上のいじめ」 が急増しています!!

お子さんが携帯電話やインターネットをどのように利用しているか、誰とつながっているか知っていますか?

「ネット上のいじめ」とは?

- ●メッセージアプリ・ゲームアプリ等のSNS※1を利用して、特定の子供の悪口や誹謗中傷を書き込んだり、個人情報を無断で掲載したりするいじめ
- ●特定の子供の悪ロや誹謗中傷をメールで送信したり、 第三者になりすましてメールを送信したりするいじめ

POINTが特に、グループ内の参加者しか見ることができないバスワード付きサイトやSNSは大人の目に触れにくいため、「ネット上のいじめ」やトラブルが年々増加しています。そのため、保護者が「ネット上のいじめ」やトラブルの事例などを知っておくことが大切です。

「ネット上のいじめ」の例は?

(例1) メッセージを読んですぐに返事をしなかったため グループからはずされ、悪口をメールで流された。

(例2)同級生から暴行される様子を動画で撮影され、パスワード付きサイトに掲載された。その後、グループ以外にも閲覧できるようになったため不特定多数の人に広がり、回収が不可能になった。

(例3) 友人が自分になりすまして 「誰かメールして」という書 き込みとともにメールアドレ スを勝手に記載された。



子供に携帯電話やスマートフォンを持たせる場合

危険性をお子さんに伝え、理解させましょう。

- □他人の情報はもちろんのこと、自分の名前 や住所、写真、通学している学校名等、個 人が特定される情報を掲載することで、 犯罪に巻き込まれることがあります。
- □ 特定の個人に対する悪□や誹謗中傷は、「名誉毀損罪」(3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金)や「侮辱罪」(一年以下の懲役若しくは禁錮若しくは三十万円以下の罰金又は拘留若しくは科料)等の罪に問われる場合があります。

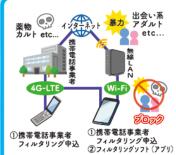
我が家のルールをつくりましょう。

□ 使用時間帯や1日の使用時間、使用場所、料金等について、それぞれの家庭や子供の状況に合った使い方やルールを話し合い、納得のいくルールをつくりましょう。 ルールは定期的に見直しましょう。



フィルタリング※2の設定を行いましょう。

- □ 携帯電話やスマートフォンの契約時にフィルタリングを設定し、安易にフィルタリングを外さないようにしましょう。
- ロスマートフォンは、家の外で無線LANに接続できるので、自宅や携帯電話回線に設定したフィルタリングが機能しないことがあります。別途、スマートフォン本体にフィルタリングソフト (アプリ) をインストールしましょう。



※1:SNS=「ソーシャルネットワーキングサービス」とは?

友達や同じ趣味などをもった人同士がネット上 で集う場を提供するサービスです。

※2:フィルタリングとは?

インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の子供が携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業者にフィルタリングの提供等が義務づけられています。

【音声コード】

専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。



いじめられている子供のサインをキャッチ

いじめられている子供は、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち明けない場合も多いと思われます。 しかし、何らかのサインを出していることが考えられます。いじめを早期に発見するために、下の項目をチェックしてみてください。

▼ 日常生活の変化

- □ 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、すり傷やあざなどがある。
- □ 登校時間になると、身体の不調を訴え、登校をしぶるようになった。
- □ 寝つきが悪い、食欲が急に落ちた、笑顔が減った。
- □ 意味なく夜更かしし、極端に寝起きが悪くなった。
- □ 死や非現実的なことに関する本やインターネット等の情報に関心を 持つようになった。
- □「どうせ自分はだめだ」などの自己否定的な言葉を口にするようになった。
- □ 妙ににこにこしたり、気をつかいすぎたりすることが多くなった。

✔ 家族との関係の変化

- □ ささいな事で怒ったり、家族に八つ当たりしたりするようになった。
- □ 家族との会話が減ったり、意図的に学校や友達の話題を避けたり するようになった。

▼ 友人関係の変化

- □ 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減っ たりした。
- □ 友達からの電話を嫌がったり、誘いを断ったりするようになった。
- □ 学校や友達に対する不平や不満を口にすることが多くなった。
- □ 転校したい、学級をかわりたい、部活動をやめたいなどの話をす るようになった。

▼ 持ち物の変化

- □ 持ち物や勉強道具などがなくなったり、落書きをされたりしている。
- □ カッターナイフなどの刃物をカバンやポケットに入れている。
- □ 家庭から品物やお金を持ち出したり、必要以上にこづかいを要求 したりするようになった。

いじめる側からの 発見も必要です

いじめをしていることは、いじめ られていること以上に、外から分か りにくい場合が多いと思われます。 いじめを知られないような行動 をとることもあります。



- □買ってやっていないものを持っている。
- 口お金のつかい方が荒くなった。 (こづかい以上のお金をつかっている)
- 口親の言うことを聞かなくなり、 反抗的態度をとるようになった。
- □ 親が部屋に入るのを極端に嫌がるようになった。

項目の中には思春期のどの 子供にも表れるものもありま す。大切なことは、子供の小さ な変化を見逃さないことです。



家庭において努めたいこと

子供と過ごす時間をつくる

食事の時間を合わせたり、就寝前などの時間を利用したりし て、学校の話や友達、将来について話す時間をつくりましょう。



子供が今、何に関心を持っているか、 どんな勉強の仕方をしているのか、読 んでいる本や、学習ノート等を見る機会 を持ちましょう。

大人同士の関係をつくる

学校行事やPTA活動、地域の行事 などに積極的に参加し、保護者同士、 大人同士の関係をつくりましょう。

「SOSは出していいこと」を伝える

自分がつらい気持ちになった時は、一人で抱え込まず、信頼できる大人や友達 にSOSを出していいことを伝えてください。

また、苦しんでいる友達からのSOSには「(多づいて」「(よ)りそい」「(う)けとめて」 「心んらいできる大人に」「つなげる」ということを伝えてください(「きょうしつ」。) 支えてくれるのは家庭や学校だけでなく、様々な相談機関があり、電話やメー ルで相談を受け付けています。

【音声コード】

専用の読み 取り装置によ り、紙面内容の 音声出力がで きます。





子供の態度や様子が

じっくり聴いてください

お子さんが話し始めたら、まずは、自分 の意見をはさまず最後まで聴いてください。



学校では、担任はもちろん、校 長、教頭、養護教論、スクールカウ ンセラー等が対応します。

相談できる機関がありまっ

学校に相談しにくい、他の意見も聞 いてみたい。対応に困っているというと きには、右記の相談機関があります。





名でも相談できます。 相談機関

- ●子どもホットライン24(24時間対応)
- **2** 0948-25-3434
- |福岡県いじめレスキューセンター(日~金曜日 | 〇時から | 8時) **2** 092-645-2567
- ■福岡市こども総合相談センター(年末年始を除く24時間対応) **5** 092-833-3000
- ▶北九州市子ども相談ホットライン(24時間対応)
- **2** 092-833-3000

(祝日・年末年始を除く月~金曜日9:00~17:15対応)

- ・ハートケア中央:☎ 092-588-7830
- ・ハートケア北九州: 2 093-881-7830
- ハートケアくるめ:☎ 0942-30-7867
- ・ハートケアふくおか:**☎** 092-841-7830₀
- ハートケアいいづか:☎ 0948-21-3751





